

建設業の総合的な人材確保・育成対策

工程表（第二弾）

- 昨年6月に建設産業活性化会議でとりまとめた施策について、実施主体、内容、2014年度から当面2年間（2015年度まで）と2016年度以降の施策実施スケジュールを整理。
- 今後、随時フォローアップを実施し、機動的に改訂予定。

平成27年2月

建設産業活性化会議

「技能者の処遇改善」 (1) ※ は、実施済の取組を示したもの

		2014年度			2015年度			2016~2020年度	2020年度以降	
		これまでに講じた取組			1月	4月	春	夏	年末	
① 適切な賃金水準の確保等	設計労務単価の適切な設定等	国交省	○昨年度2度にわたり改訂を行った公共工事設計労務単価について、最近の労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映し、2月1日より前倒して改訂(全国全職種平均+4.2%)	・2月1日から単価を改訂 ・技能労働者への適切な賃金水準の確保について要請(1月30日 通知)	・あらゆる機会を通じて、適切な賃金水準の確保要請 ・引き続き、公共事業労務費調査に基づき、実勢を反映した適切な公共工事設計労務単価を設定					
	各建設業団体等による適切な賃金水準の確保	団体・基金	○12月に「中長期ビジョン」策定に向けた中間とりまとめを公表【日建連】 ○賃金の引上げ状況について、会員企業にアンケート調査を実施。WGにおいて「行動指針」の検討を開始【全建】 ○10~12月に全国7ブロックで意見交換会を開催し、会員企業に周知【全中建】 ○適正価格での受発注、適正利潤の確保、技能労働者への適切な賃金の支払い等、健全な企業体質の構築【建専連】 ○4月に「建設業しんこう」で特集しPR【振興基金】	・建設業の再生と進化に向けて中長期ビジョンを策定【年度内】 ・行動指針を2月目途に策定【年度内】	中長期ビジョンのPRとフォローアップ ・行動指針に盛り込んだ賃金水準確保方を各都道府県協会等へ周知徹底 ・フォローアップ 引き続き、会員企業の取組状況を踏まえ、対策の強化を検討					
	新たなモニター調査の実施	国交省	○7月に、とび工、鉄筋工、型枠工の躯体3職種を対象に新たなモニター調査を開始、8月、11月にも調査を実施	引き続き、3ヶ月毎にモニター調査を行い、機動的に賃金動向を把握、必要な措置を実施						
	中核となる技能者の熟練度を賃金へ反映	国交省		・優秀な技能労働者(登録基幹技能者等)の確保・評価方策のあり方について検討【年度内】	技能労働者の賃金体系に関し、マネジメント能力の評価手法、それらの処遇への反映方策を検討		検討結果を踏まえた具体的な対策の設計			
		厚労省	○評価処遇制度や賃金体系制度、諸手当制度といった雇用管理制度を導入した事業主に対する助成を実施	・対象事業主の中小企業以外への適用拡大及び助成対象メニューを拡充を実施予定【政府予算案】 ・評価処遇制度や賃金体系制度、諸手当制度といった雇用管理制度の導入に係るセミナーや個別企業訪問を実施予定(雇用管理改善促進事業(仮称)(新規))【政府予算案】						
		団体・基金	・優良技能者認定制度の普及を推進【日建連】 ・登録基幹技能者制度に関する「全建統一様式」の更なる周知徹底【全建】 ・「登録基幹技能者推進協議会」と連携を図り、発注者・総合工事業者への理解と更なる評価・活用の推進【建専連】 ・協議会事務局として元請や発注者に対して登録基幹技能者活用の要請等を行うとともに、地方公共団体の活用事例や元請における手当支給の調査を実施【振興基金】							
	高齢者が就労しやすい環境整備	国交省		・厚生労働省と連携し、高齢者の雇用環境整備に資する助成金について、業界団体へ周知【年度内】	制度の利用状況を踏まえた更なる対応					
		厚労省	○高齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施する事業主に対して助成を実施	・定年等の引上げ(27年度から建設業等は67歳→70歳以上に緩和)等に要した費用への助成を拡充予定【政府予算案】						
		厚労省	○足場からの墜落防止対策について検討会で検討、11月に報告書を取りまとめ、公表 ○12月に足場からの墜落防止対策を強化のための安衛則改正案を審議会へ諮問・答申	・建設業の労働災害による死亡者の数を平成29年迄に平成24年と比較し20%以上減少する取組を厚労省と国交省が連携し推進				・適切な運用の実施 ・ハーネス型の安全帯の普及		
	現場の安全管理の徹底	国交省	○10月に、「建設業法令遵守ガイドライン」を改正し、建設工事の下請契約で労働災害防止等の実施者及びその経費の負担者の区分を明確化	・あらゆる機会を通じて、建設業法令遵守ガイドラインの周知徹底 ・下請取引等実態調査により、元下間の安全経費の負担状況を把握し、立入検査時に指導				建設業取引適正化推進 月間で重点的に指導 下請取引等実態調査等を踏まえ、引き続き立入検査時の指導を徹底		
	団体	・安全対策本部による取組の一層の充実(労働災害防止、公衆災害防止のための安全教材の配布、現場点検・パトロールの実施等)【日建連】 ・「労働安全を中心とした研修会」の更なる充実徹底【全建】 ・安全衛生委員会の一層の充実、会員企業等への周知徹底【全中建】 ・職長教育の徹底、建防災との連携強化【建専連】	進捗状況を踏まえた更なる取組の強化							

※これまでに講じた取組のうち、2014年度予算に係るものについては、当該年度未だ実施。また、今後の取組のうち、2015年度予算に係るものについては、2015年4月より実施。

「技能者の処遇改善」 (2)

※ は、実施済の取組を示したもの

		2014年度				2015年度				2016~2020年度	2020年度以降
		1月				4月 春 夏 年末					
② 社会保険等未加入対策の強化	元請・一次下請を社会保険等加入業者に限定する措置	国交省	<p>これまでの講じた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○8月に直轄工事で、元請と一次下請(土木3000万円以上)を社会保険等加入業者に限定する措置を開始 ○9月に入契法の適正化指針を改正(閣議決定)し、地方公共団体等の発注者に対して直轄工事と同様の措置を要請(46都道府県・政令市で元請を加入業者に拡充する又は直轄と同様の措置を導入済。21県等で検討中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応を検討中の中央省庁・都県市に対し導入を促進 ・導入状況をフォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入状況を踏まえ、公共工事標準請負契約約款に、一次下請を加入業者に限定する規定を盛り込むことを検討 						
	元請企業による徹底方策	団体	<ul style="list-style-type: none"> ○4月に原則全ての工事で一次下請を加入業者に限定する取組を開始【日建連】 ○一次下請企業の加入状況の実態調査を実施【全中建】 ○下請企業への社会保険加入の指導状況について会員企業にアンケート調査を実施【全建】 	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会保険加入促進要綱」及びその実施要領を策定し、平成29年度以降に工事現場の全労働者が社会保険に適正加入していることを目標として、社会保険加入の徹底、適正な法定福利費の確保、雇用と請負の明確化など一層取組を加速【日建連】 ・調査結果を公表(2月中)し、関係機関に要請 ・行動指針を2月目途に策定 	<p>「社会保険全入」に向けて、更なる取組を強化</p>						
	標準見積書の活用促進等	国交省	<ul style="list-style-type: none"> ○12月に、平成25年9月より一斉活用を開始した標準見積書の活用等による法定福利費を内訳明示した見積書の提出状況等に関する調査を開始 ○1月、「社会保険未加入対策推進協議会」において、法定福利費を内訳明示した見積書の提出について見積条件に明示すること等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、下請の選定時に、元請による加入状況の確認・指導を徹底(「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」の運用促進) ・平成27年度より、全ての公共工事について施工体制台帳の作成・提出を義務づけ小規模の公共工事でも下請指導ガイドラインに基づく元請企業による確認指導を開始 ・適切な保険に加入した下請企業・労働者のみからなる工事の試行的実施の呼びかけ ・情報システムでも作業員名簿の保険加入状況に関する記載の真正性確保を可能とした旨周知 	<p>活用状況のフォローアップ</p>						
	加入状況の把握	団体	<ul style="list-style-type: none"> ○標準見積書の作成、加入状況調査を継続実施。国、政府関係機関、民間団体等に協力を要請【建専連】 	<ul style="list-style-type: none"> ・標準見積書の活用状況の調査(年度内公表)を踏まえ、元請・下請の一層の活用を指導 ・法定福利費を内訳明示した見積書作成のポイント(仮称)の作成【年度内公表】 ・元下間の法定福利費の確実な移転方を検討 ・法定福利費を内訳明示する能力向上を図るための研修等の実施 ・下請指導ガイドラインを改訂(法定福利費を内訳明示した見積書の提出について見積条件に明示すること等を追加)【年度内】 ・許可行政庁による立入検査時に標準見積書の活用状況の確認の徹底、立入検査を強化。未活用の場合は指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂されたガイドラインの運用による法定福利費の確保に向けた取組の強化 ・下請取等実態調査において運用状況をフォローアップ 						
	労働者性等の判断基準	基金	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口において、社会保険未加入に関する相談対応、内容等を集積【平成25年度より実施】【振興基金】 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組を継続的に実施 ・標準見積書の活用状況、元請企業等の対応について調査 	<p>進捗状況を踏まえた更なる取組の強化</p>						
		国交省	<ul style="list-style-type: none"> ○12月に、民間建築工事における社会保険等の加入状況の調査を開始 ○施工体制台帳の現場労働者単位の加入状況について会員企業にアンケート調査を実施【全建】 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険未加入の相談事例等をとりまとめHPで公表【年度内】 ・電子商取引(CI-NET)における法定福利費の具体的な明示方法の例示 ・民間建築工事における加入状況の調査結果を公表【年度内】 ・行動指針を2月目途に策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・法定福利費の明示に向けたCI-NET入力システムの検討 						
		国交省	<ul style="list-style-type: none"> ○リーフレットを活用して周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人親方の「事業者性」、「労働者性」の判断基準に係るパンフレットを活用して更なる周知徹底(簡易版の作成等) ・下請指導ガイドラインの改訂(下請企業と建設労働者との関係を正しく認識した上で施工体制台帳等を記載することを追加)【年度内】 	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂されたガイドラインの運用による雇用と請負の明確化 						

平成29年度を目途に

- 企業単位で加入義務のある許可業者100%
- 労働者単位で製造業相当

の加入状況を目指す

フォローアップ

※これまでの講じた取組のうち、2014年度予算に係るものについては、当該年度末まで実施。また、今後の取組のうち、2015年度予算に係るものについては、2015年4月より実施。

「技能者の処遇改善」 (3)

※ は、実施済の取組を示したものの

		主体	2014年度	2015年度					2016~2020年度	2020年度以降	
			1月	4月	春	夏	年末				
③ 週休2日制	4週8休の 休暇取得に 向けた 適正工期の 設定 土日閉所の 促進等	国交省	これまで講じた取組	○引き続き、週休2日の確保等による不稼働日等を踏まえた適切な工期設定を推進 ・各公共発注者への周知徹底による適切な運用の促進					週休2日制の実現 を目指す		
		省 国交	○直轄工事で、週休2日モデル工事を実施 (中部地整では「週休2日・工程調整綿密対応工事」 を3件施行予定、既に2件は契約済み)	○引き続き、モデル工事の試行拡大、フォローアップ							
		団体	○週休2日制等の実態について、アンケート調査を実施【全建】	○全日曜日の閉所、土曜日の月2回閉所を推進。加えて4週8休に向けた取組策の検討を開始し、中長期ビジョンに反映 ・日建連(年度内) ○国交省と連携し完全週休2制を目指しつつ、実情を踏まえ、休暇取得しやすい段階的な環境整備を検討 ・日建連(年度内)	○工事現場の実態と休暇取得の進捗状況を踏まえた更なる取組						
		国交省	○ブロックごとに意見交換会を実施。現場の実態調査を実施【全中建】	○行動指針に反映【2月中目途】 ○調査結果を公表(2月中)し、関係機関に要請	○検討状況を踏まえて全国的な本格実施に向けた意見交換 ・課題整理を踏まえた対策の検討						
		国交省	○日建連と連携し、適正な工期等に係る相互のフォローアップ体制の構築	○フォローアップを踏まえ課題整理【年度内】							
④ 担い手3法の趣旨の徹底	ダンピング防止や歩切り対策	国交省	○「安ければいい」という意識を変え、歩切りの廃止や適切なダンピング防止対策を促進するため、8月に国交省幹部が各地の首長と直接意見交換 ○9月に改正された入契法に基づく適正化指針(閣議決定)において、「最低制限価格、低入札価格調査制度の導入・活用の徹底」について明記	○適正利潤の確保を可能とするための予定価格の設定等を推進 ・低入札価格調査制度等の未導入の地方公共団体を継続的に把握 ・これらの公共発注者に対して個別の状況を確認しながら個別要請を実施 引き続き、導入状況をフォローアップ					全ての地方公共団体で最低制限価格、低入札価格調査制度を導入		
		団体	○入契法に基づく適正化指針で「歩切りは違法」を明記し、歩切りの廃止を公共発注者に要請 ○「歩切り」の廃止による予定価格の適正な設定についてリーフレットを作成・配布 ○12月に、歩切りの実態調査を開始	○全ての公共発注者における歩切りの廃止に向け、リーフレットを活用した周知・啓発を継続 ・全ての地方公共団体からの回答内容を精査・とりまとめ ・適時、実態調査を実施するとともに回答内容を踏まえて個別に説明聴取、歩切りの撤廃に向け適時要請 ・歩切りの廃止に理解をいただけない団体は、必要に応じ個別発注者名を公表 フォローアップ						歩切りの根絶	
	国交省	○ダンピング防止を盛り込んだ改正入契法の一部を9月に施行(併せて適正化指針を改訂) ○入札金額の内訳書の取扱いについて通知を发出	○入札金額の内訳書の提出義務化の施行開始【27年4月】 ・内訳書の提出の徹底や公共発注者による内訳書の適切な確認により、見積能力のない業者の排除等、ダンピング防止を推進 ・入契法に基づく入札契約適正化調査において内訳書の提出、確認状況をフォローアップ フォローアップ								
	国交省	○運用指針策定に当たり、8~11月に、地方公共団体建設業団体等に対し2度の意見聴取を実施 ○発注者共通の指針として、1月末に策定	○運用指針の周知徹底 ・各発注者による運用指針の適切な運用の促進 運用指針に基づき適切に実施されるか定期的に調査を実施し、その結果をとりまとめ公表【年度内】 フォローアップ								
	国交省	○担い手確保のための適正利潤確保に向け積算基準を見直し	○遅滞なく適用 ・地方公共団体等による適用を促進 フォローアップ	スキルやマンパワーが不足している発注者に対する支援(市町村職員の研修等の充実)							

※これまでに講じた取組のうち、2014年度予算に係るものについては、当該年度末まで実施。また、今後の取組のうち、2015年度予算に係るものについては、2015年4月より実施。

「若手の早期活躍の推進」

※ は、実施済の取組を示したもの

		2014年度		2015年度				2016~2020年度	2020年度以降
		これまでに講じた取組		1月	4月	春	夏	年末	
① 若手技術者等の確保育成	若手技術者等の確保・育成	国交省	○適正な施工確保のための「技術者制度検討会」を9月に設置し検討開始 ・技術検定試験の実務経験要件を緩和 ・工業高校と連携し試験地区を地方都市に拡大	・実務経験要件の緩和と試験地区の拡大を2015年度技術検定から適用 ・引き続き検討会において検討【年内目録】				検討結果を踏まえ、制度的措置を実施	
	若手技術者の登用を促す入札契約方式の積極的活用	厚労省	○各地域でスキルアップ研修の実施(5県協会)【全建】 ・建設労働者に対する教育訓練や若年労働者の入職・定着に向けた取組等を行う中小建設事業主・団体に対して助成金を支給 ・ものづくりマイスターを中小企業等に派遣し、若年技能者等への実技指導を実施。26年度から、学校派遣等による学生生徒等への実技指導を拡充	先進的な取組事例を水平展開、各地域での普及を促進					
	経審評価への反映	国交省	○直轄工事で、若手技術者の配置を条件とする試行や技術者の過去の実績要件を大幅に緩和する試行の実施	・若年労働者の入職・定着に向けた取組等に対する助成について、中小企業以外へ適応拡充予定【政府予算案】 ・ものづくりマイスターの広域的な活用を図る等により、若年者のものづくり分野への積極的誘導、技能継承等の取組を強化【政府予算案】				継続実施、運用・フォローアップ	
	地方自治体等の取組支援	厚労省	○若年技術者・技能労働者の育成・確保状況を経審評価へ反映する制度改正 ○10月に制度改正のための措置を実施	15年4月の施行に向けて関係者に周知徹底				・新たな経審に基づく審査を開始 ・制度の活用企業を公表 ・若年技術者等の確保育成状況を定期的なきめ細かく把握し分析 ・運用・フォローアップ	
		厚労省	○地域づくり事業を活用した若年労働者の確保・育成	事業を通じて蓄積した若年労働者の確保・育成に資するノウハウを業界団体等で広く共有し、普及を促進					
② キャリアアップ	若年技能者の顕彰	国交省	○7月に若年技能者の新たな顕彰制度「ジュニアマスター」を創設	・第1回顕彰に向けて準備作業を実施				第1回顕彰【10月予定】 引き続き、顕彰の実施を継続	
	技能者のキャリアパスの提示等	厚労省	○団体等が行う表彰、キャリアパス作成等(段階的な研修制度、昇進・昇格基準、賃金体系など雇用管理制度の導入)に係る費用に対し必要な助成を実施	・対象事業主を中小企業以外への適用の拡大を予定【政府予算案】					
		国交省		・技能労働者の評価に係る各種資格を取得した実態を調査し、在学生向けに技能労働者のキャリアパスイメージを具体的に示すことなどを検討					
③ 建設業への理解と関心	若者等の入職意欲の喚起	国交省・厚労省	<産官学連携した広報展開> ○各種メディアを通じた情報発信の強化 ・全国紙全面広告で「女性活躍推進に係る大臣視察、座談会」を発信(8月) ・総合HP「建設現場へGO!」の充実 ・就職支援コンテンツ・女性活躍支援コンテンツの拡充(8、9月) ・「建設現場へGO!」のバナー・ロゴマークを業界横断的提供(11月) ・建設業界ガイドブック2014年の制作、配付	・発信媒介メディアの多様化検討 ・発信情報の質量拡充(就職支援コンテンツの充実(掲載職種の実態等)) ・広報拠点の拡大推進(「建設現場へGO!」の統一バナー及びロゴマークの普及状況フォローアップ等) ・建設業界ガイドブック2015年度版を大幅に改訂するとともに、概要版を制作しハローワーク等において配布 ・建設産業の魅力を発信するためのDVDを作成し、業界関係者間で広く活用				・アクセス数等をモニタリングしつつ、若者向けの入職促進に資する各コンテンツにおける情報発信の質・量を一層拡充 ・各地域における同種の協議会等との連携を強化し、全国統一・一体的な広報活動を検討(「インフラの日」「防災の日」等の共通イベントの開催等)	
		基金	○工業高校等の教育機関と連携し、学校単位での建設業経理事務士特別研修を実施(2014年:51回開催)	・工業高校等の教育機関と連携し、学校単位での建設業経理事務士特別研修を実施(2015年1月~3月:4回開催予定)(2015年4月~2016年3月:60回開催予定) ・工業高校と連携し、平成27年度の「2級建築及び電気工事施工管理技術検定学科のみ試験」の試験地を拡大(帯広・秋田・長野・出雲・岡山・高知の6地区を追加)				・引き続き、工業高校等の教育機関と連携し、学校単位での建設業経理事務士特別研修を実施	
		団体	・若者(子供や学生)を対象とした市民現場見学会を積極的に開催【日建連】 ・テレビCMやラジオ、新聞広告など様々な媒体で戦略的に広報展開を図るとともに、現場見学会やインターンシップ等、現場のイメージアップに向けた取組を各都道府県協会で実施。さらに高校生や父兄等とのコラボレーション活動の拡大【全建】 ・若者等の入職意欲など実態把握。現場見学会、インターンシップの実施を検討【全中建】 ・地域貢献・社会貢献活動を「職人さんミュージアム」で紹介。その中で学校との関わりの活動紹介や研修会による教師との意見交換、スキルアップサポートの充実、体験学習・出前講座を実施【建専連】						
		国交省	○インフラ活用による観光は年々充実	・地方整備局等において、施工業者や旅行者とも連携し、道路、トンネル、ダム等の工事現場と周辺観光施設と一体となった見学ツアー(インフラツーリズム)の実施を通じた社会資本整備への理解促進					
		厚労省	○現場見学会や出張授業等の実施に係る費用に対し必要な助成を実施	・対象事業主を中小企業以外へ適用拡大予定【政府予算案】 ・離転職者、新卒者、学卒末就職者等を対象に、型枠工等不足する技能者を育成するため、訓練から就職支援までパッケージとして実施予定(建設労働者緊急育成支援事業(仮称)(新規))【政府予算案】				※これまでに講じた取組のうち、2014年度予算に係るものについては、当該年度末まで実施。また、今後の取組のうち、2015年度予算に係るものについては、2015年11月より実施。	
		国交省・団体	○8月に子ども霞が関見学デーを活用した広報イベントを実施 ○10月~12月に、首都圏4校で計5回の工業高校・業界団体・行政等の協働による face to face のキャラバンを実施 ○総合HP「建設現場へGO!」の充実化(再掲)	・「子ども霞が関見学デー」を活用したイベント及び「工業高校キャラバン」の改良及び継続実施 ・工業高校以外の高校、小中学校への広報事業を新たに実施予定(ハローワークと連携した職業紹介等) ・広報事業の水平展開に向け、「建設産業担い手確保・育成コンソーシアム」と連携し、各地域における同種の協議会等へ広報事業実施を働きかけ				・業界一体となった広報事業の持続的な実施に向け、各事業は時代やニーズ等に合わせ定期的に見直しつつ、実施内容の充実化 ・建設産業における広報事業を具体化しつつ、全国的な定着を推進	

「将来を見通すことができる環境整備」

□ は、実施済の取組を示したもの

		主体	2014年度	2015年度					2016~2020年度	2020年度以降
			1月	4月	春	夏	年末			
① 中長期見通しの確保	公共事業予算の安定的・持続的確保	国交省	○平成27年度概算要求における公共事業予算の確保に向けて対応【昨夏以降】	国交省公共事業関係費は前年を20億円上回る5.2兆円を確保【政府予算案】	公共事業予算の安定的・持続的な確保					2020年をゴールとすることなく、その後も安定的・持続的な建設投資が行われることが重要
	適正な利潤の確保を可能とする予定価格の適正な設定	国交省	○最新単価適用徹底等による適正な予定価格設定 ○歩切りの根絶 ○適切な契約変更等を推進 (運用指針に盛り込み運用強化)【1月末策定】	・適正な利潤の確保を可能とする積算基準の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる見直しの検討を継続 ・遅滞なく適用 ・地方公共団体等による適用を促進 					
		国交省	・運用指針の周知徹底	各公共発注者に対して周知を徹底 運用状況をきめ細かくフォローアップ						
② 地域の守り手の維持確保	地域を支える建設企業の多面的な評価	国交省	○地域要件の適切な設定 ○地域インフラの維持管理工事等における災害協定締結や災害活動実績の評価等を推進 (運用指針に盛り込み運用強化)【1月末策定】	・運用指針の周知徹底	各公共発注者に対して周知を徹底 運用状況をきめ細かくフォローアップ					
	経審評価への反映	国交省	○建設機械の保有状況を経審評価へ反映 ○検討結果を踏まえ制度改正を含む必要な措置を実施	15年4月の施行に向けて関係者に周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から新たな経審に基づく審査を開始 ・運用・フォローアップ 					
	複数年契約、複数工程の包括発注、共同受注方式等の適用拡大	国交省	○8月に、地方公共団体が行うモデル事業を5件選定。10月より、支援を開始	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者支援者を派遣しモデル事業を実施、検証 ・多様な入札契約方式事例集を作成【年度内】 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年度のモデル事業の実施状況等を他の公共発注機関に水平展開 ・新年度においても継続実施【政府予算案】 ・多様な入札契約方式事例集を更新 					
		国交省	○多様な入札契約方式の導入・活用について運用指針に明記【1月末策定】	<ul style="list-style-type: none"> ・運用指針の周知徹底 ・入札契約方式の適用に関するガイドラインを作成【年度内】 	各公共発注者に対して周知を徹底 運用状況をきめ細かくフォローアップ					
③ 民間能力等の導入等	発注者支援に資する取組(CM方式)等事業の特性に応じた多様な入札契約制度の導入等	国交省	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者支援に資する仕組み ・事業の特性に応じた多様な入札契約制度の導入・活用等を推進 (運用指針に盛り込み運用強化)【1月末策定】 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用指針の周知徹底 ・入札契約方式の適用に関するガイドラインを作成【年度内】 	各公共発注者に対して周知を徹底 運用状況をきめ細かくフォローアップ					
	インフラの点検等の資格制度の確立等	国交省	メンテナンス分野の民間資格の評価・登録の仕組みの構築、登録活用に向けた環境整備	民間資格の登録・活用・フォローアップ						
		国交省	新設分野の資格制度の構築							
		国交省	○次世代社会インフラ用ロボットについて、4月に公募し、10月より現場検証を実施	次世代社会インフラ用ロボット技術の公募、現場検証・評価					試行的導入、本格導入	
	国交省 国交省	現場のニーズに基づくテーマを設定し公募した維持管理に係る新技術を、現場で活用・評価し、普及促進を図る								

※これまでに講じた取組のうち、2014年度予算に係るものについては、当該年度未まで実施。また、今後の取組のうち、2015年度予算に係るものについては、2015年4月より実施。

「教育訓練の充実強化」、 「女性の更なる活躍の推進」

※ は、実施済の取組を示したものの

		2014年度		2015年度				2016~2020年度	2020年度以降	
		これまでに講じた取組		1月	4月	春	夏	年末	開校 【平成29年4月】	
教育訓練の充実強化	富士教育訓練センターの充実	国交省・ 団体・基金	○7月に、建替に向けた実行委員会を立ち上げ	○建替基本計画を見直し	年度内に建替工事を着工				工事施工 【平成27年度、28年度】	各ブロックに1機関の設置を目指す
	地域連携ネットワークによる人材確保・育成	国交省・ 団体・基金	○今後の担い手確保・育成に向けた関係者によるコンソーシアムが10月に立ち上げ ○地域での担い手確保・育成に向けた先進的な取組に対して、支援施策の紹介等ソフト面での支援を実施(年内7件選定) ○「プログラム・教材等の整備」について専門的観点から調査・検討、行動を行うため1月に「プログラム・教材等ワーキンググループ」の立ち上げ ○富士教育訓練センターを中核とする各地域の職業訓練校間の情報交換等を推進するため12月に「建設関連職業訓練校等連絡会議」の立ち上げ、職業訓練学校ネットワークの構築支援	・連携ネットワーク構築に向けた取組を促すため各団体や地公体等に対して周知啓発を実施 ・各地域や各専門工事業者における連携ネットワークの構築の支援(15年度は各地域ブロックへの広がりを見据え、更に10件程度を支援) ・特に若年者向けのプログラム・教材等に重点を置いて検証・整備 ・「建設関連職業訓練校等連絡会議」に参画する訓練校等の情報共有の仕組みを構築 ・職業訓練カリキュラムや教材などの情報提供や協力体制の整備				・各県、各ブロック、各専門工事業者等での人材確保・育成に向けた取組の促進 ・先進的な取組を全国に水平展開		
	厚労省	○26年度より公共職業能力開発施設等における公共職業訓練の建設分野訓練コース(型枠等)の拡充を実施、加えて建設分野の訓練コース(建設機械等)の更なる拡充等も検討 ○中小建設事業主・団体が訓練を実施した場合に訓練経費等を助成 ○中小建設事業主等の認定職業訓練等への支援	・建設機械等の運転技能だけでなく、パソコンスキル講習等と組み合わせた「総合オペレーション科」等の建設分野の訓練コースを更に拡充予定【政府予算案】 ・引き続き、中小建設事業主・団体が訓練を実施した場合に訓練経費等を助成【政府予算案】 ・中小建設事業主等の認定職業訓練等への支援を拡充予定(認定職業訓練の拡充、広域団体認定訓練の新規実施団体認定、キャリア形成促進助成金の拡充)【政府予算案】				先進的な取組を全国に水平展開	各地域、各団体等での人材確保・育成に向けた取組の促進		
	国交省・ 団体	・人材確保・育成の取組を調査し先進的な事例集を作成、周知(国交省) ・各地域で、新人社員研修会、能力向上研修会等の開催【全建:7県協会】 ・地域人づくり事業の活用事例等の調査、広報【建産連】 ・職人さんミュージアムの地域貢献・社会貢献の教育等、全国で企業単位・団体が体験学習の受け入れ等の様々な活動を実施【建専連】	・建設業における女性の更なる活躍を、国内人材確保策の柱の一つとして位置づけて、総合的に施策を推進				初年度は、夏頃までに、全国で10件程度、ネットワークを立ち上げ	企業や団体がネットワークで女性の活躍を支える活動を促進	先進事例を水平展開	
女性の更なる活躍の推進	官民挙げた行動計画「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」等を策定	国交省・ 団体	○8月に官民挙げた行動計画を策定	・女性の活躍に地域ぐるみで取り組む活動に対する支援を事業化				現場での活用を促進	5年以内に女性技術者・技能労働者の倍増を目指す (10万人から20万人へ)	
	女性の登用の促進	国交省・ 団体	○女性技能者活用アクションプラン【日建連】 ○女性活躍の場の拡大のためのロードマップの検討を開始【全建】 ○女性技術者の登用を促すモデル工事を実施(直轄工場のモデル工事を11件公告済み、9件契約済)	・女性が働きやすい現場環境を整備するためのマニュアルを作成【年度内】 ・3月中にロードマップを策定				・官民それぞれの取組状況をフォローアップ ・進捗状況を踏まえ、施策を追加・拡充		
	女性が働きやすい現場環境の整備	厚労省	○富士教育訓練センターの建替計画を作成	・富士教育訓練センターに女性用の宿泊施設を充実 ・女性の復職をサポートする、女性向け研修制度の創設				継続実施・運用・フォローアップ		
	女性の活躍の発信	国交省	○女性技能者を5年以内に倍増する数値目標を設定、女性を主体とする「なでしこ工事チーム」の活用推進【日建連】 ○技術系女性社員の比率を5年で倍増、10年で10%程度、女性管理職を5年で倍増、10年で3倍程度引き上げる等の数値目標を設定【日建連】	・厚生労働省委託事業「ポジティブ・アクション「見える化」事業への協力						
		国交省	○女性活躍モデル事業で実費精算等を実施	・直轄工事で男女別のトイレ、更衣室等の設置を拡大(仕様等について引き続き検討)						
		厚労省		・建設労働者確保育成助成金において、27年度より若年者魅力ある事業コースに「女性への入職・定着」を促進するためのメニューを追加予定【政府予算案】						
		国交省	○9月に女性向けの総合ポータルサイトを創設	・女性の活躍に熱心な団体・企業情報の発信【年度内目的】 ・コンテンツの充実を図り、建設業で働く意欲のある女性に役立つ情報の一元発信						
	国交省	○10月に、建設マスターの女性推薦枠を活用し、女性熟練技能者を顕彰(5名)	・引き続き、各団体による女性の活躍の発信を推進 ・小・中学校等、教育現場と連携したPR							
	国交省	○7月に若手女性を含め、若年技能者の新たな顕彰制度を創設	推薦作業等を開始				第1回の顕彰を実施【来年10月を予定】			

※これまでに講じた取組のうち、2014年度予算に係るものについては、当該年度末まで実施。また、今後の取組のうち、2015年度予算に係るものについては、2015年4月より実施。

「現場の省力化」 (1)

※ は、実施済の取組を示したもの

		主体	2014年度	2015年度					2016~2020年度	2020年度以降
			1月	4月	春	夏	年末			
① 新技術・新工法の開発・活用	CIM、情報共有システム等の活用推進	国交省	○ 情報化施工の試行を拡大 (平成26年度は直轄工事で975件(暫定値)実施中)	情報化施工の試行工事、活用効果の検証、基準類の整備、新たな技術を導入する仕組みづくり					有用な技術を普及促進、新たな技術(ロボット技術等)の導入	
		国交省	○ 他公共発注機関に「BIMガイドライン」を周知	・「BIMガイドライン」適用事例の蓄積 ・他公共発注機関にBIM導入の効果等を周知						
		国交省	○ CIMの試行工事について拡大 (平成25年度: 21件 → 平成26年度: 35件)	CIMモデル事業の試行、検証 (工事等)						
		国交省	○ 直轄工事で情報共有システムの活用を標準化	情報共有システムのデータ・システムの連携機能 (より使いやすい仕組みに向けた検討)						
	プレキャスト製品の活用拡大	国交省	○ 設計・施工段階におけるプレキャスト製品の使用実態調査を開始	プレキャスト製品の標準設計化の検討、現場活用の促進						
	ITを活用した現場管理の効率化等	国交省		ITを活用した施工・就労管理システムの活用・普及による現場管理の効率化						
		国交省		調査・設計等施工に係る情報のデータベースによる発注者間の共有化						
② 施工時期の平準化・適正工期の確保	地域の実情等に応じた発注見通しの統合・公表	国交省	○ 地域の実情等に応じた発注見通しの統合・公表を9月までに全ブロックで開始	・運用状況をきめ細かく把握し、適宜公表内容を充実					継続的に実施、フォローアップ	
	施工時期の平準化	国交省	○ 年度当初からの予算執行の徹底、余裕期間の設定、債務負担行為の積極的な活用を運用指針に明記 【1月末策定】	・運用指針の周知徹底					フォローアップ	
			○ 平準化について各都道府県にアンケート調査を実施	・調査結果を踏まえ、年明けに、年間を通じた事業量の平準化等について地方公共団体と共有化					フォローアップ	
	適正な工期設定	国交省・団体	○ 国交省、日建連でフォローアップ会議を実施し受発注者間でクリティカルパスなど工程管理情報を共有する取組(モデル工事等)を開始	フォローアップ会議において中間とりまとめ【年度内】					引き続き、フォローアップ体制の充実、先進事例の水平展開	
	工程管理における受発注者間の連携等	国交省	○ 国交省、日建連で、公共建築工事に係る適正な工期の設定等について意見交換会の実施	・意見交換会の継続的な実施、公共建築工事の発注者に対する先導的な模範となる取組						
	民間発注工事の平準化等	国交省	○ 直轄工事で、週休2日モデル工事の実施 (再掲)	引き続き、モデル工事の試行拡大					フォローアップ	
		国交省	対話により、適正工期の確保など、民間発注者との連携へ							

フォローアップ

※これまでに講じた取組のうち、2014年度予算に係るものについては、当該年度未だ実施。また、今後の取組のうち、2015年度予算に係るものについては、2015年4月より実施。

「現場の省力化」 (2)

※ は、実施済の取組を示したものの

		2014年度				2015年度				2016~2020年度	2020年度以降										
		1月				4月				春				夏				年末			
③ コミュニケーションの円滑化	元請・下請間のコミュニケーションの円滑化	国交省	<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px;"> これまでに講じた取組 </div>				・専門工事業者により取り組まれているリードタイムを踏まえた工程管理を行うシステムの活用状況を把握し、同システムが元下間で有効活用されるよう必要な支援を検討【年度内】				検討結果を踏まえ必要な支援を実施				フォローアップ						
	ITを活用したVEの普及促進	国交省	・復興事業において、ITを活用した現場管理によるVEの効果、課題を把握【年度内】				他案件についても水平展開を図るよう方策を検討				検討結果を踏まえた必要な措置を実施										
	受発注者間の円滑なコミュニケーション・請負契約の適正化	国交省	引き続き、三者会議（専門工事業者も適宜参画）、ワンデーレスポンス、設計変更の実態調査を行い、改善に向けた検討を実施																		
		国交省	・引き続き、三者会議（専門工事業者も適宜参画）、ワンデーレスポンス、設計変更の実態調査を行い、改善に向けた検討を実施																		
		国交省	・引き続き、三者会議（専門工事業者も適宜参画）、ワンデーレスポンス、設計変更の実態調査を行い、改善に向けた検討を実施																		
		国交省	・引き続き、三者会議（専門工事業者も適宜参画）、ワンデーレスポンス、設計変更の実態調査を行い、改善に向けた検討を実施																		
④ 技術者・技能者の効率的活用	技術者の効率的な配置	国交省	○適正な施工確保のための技術者制度検討会を9月に設置し検討開始（主任技術者として認められる資格の追加）				・主任技術者として認められる資格の追加を15年4月より施行 ・引き続き検討会において検討【年内目途】				検討結果を踏まえ、制度的措置を実施										
	多能工の育成等	国交省・厚労省	・建産連と国交省が協働し、多能工の活用に関する実態・意識調査を実施【年度内】				・調査結果を踏まえ、建設生産システムの合理化・効率化に資する多能工のあり方を検討 ・技能講習における多能工育成コースの充実等														
	地域グループが取り組む生産性向上等の支援	国交省	○中小建設事業主・団体が訓練を実施した場合に訓練経費等を助成				・引き続き、中小建設事業主・団体が訓練を実施した場合に訓練経費等を助成予定【政府予算案】														
	技能労働者の一時的な送受入を可能とする制度の活用	国交省・団体	○概算要求において予算化に向けて検討				・地域グループによる生産性向上等の支援を事業化【政府予算案】				・地域の建設企業がグループを結成して生産性向上等に取り組むモデル事業に対して支援を実施（夏頃までに50件程度を選定して支援）【政府予算案】				モデル事例を水平展開						
	ITを活用した就労管理の効率化	国交省	・建設業務労働者就業機会確保事業の先進事例を取りまとめ、同事業を活用していない専門工事業者団体に対し、同事業の活用促進を働きかけ				人材の効率的な活用に資する専門工事業者の繁忙調整手法の検討【政府予算案】														
		国交省	ITを活用した就労管理システムのあり方の検討																		

フォローアップ

※ これまでに講じた取組のうち、2014年度予算に係るものについては、当該年度末まで実施。また、今後の取組のうち、2015年度予算に係るものについては、2015年4月より実施。

